

ひびきの地区の安全安心な データセンターに向けて

保護者の皆さまへのご説明

令和8年10月18日(日)

北九州市教育委員会

1

1

はじめに

2

2

本日の説明・意見交換会の趣旨

子どもたちの安全と教育環境を守ることを最優先に、データセンターの建設計画や、現在進めている安全対策などについてご説明します。

そのうえで、保護者の皆さまから直接、ご質問やご意見を伺います。

3

3

本日、お伝えしたいこと

- 1 データセンターの建設計画（産業経済局）
 - データセンターについて
 - これまでの経緯
 - 工事のスケジュール
 - 主な懸念点と対応
 - 今後の取組み
- 2 児童の安全・教育環境の確保（教育委員会）
 - 教育委員会として対応していること
 - ・通学路
 - ・騒音、粉じん
 - ・子どもの見守り
 - ひびきの小学校における学びの充実

4

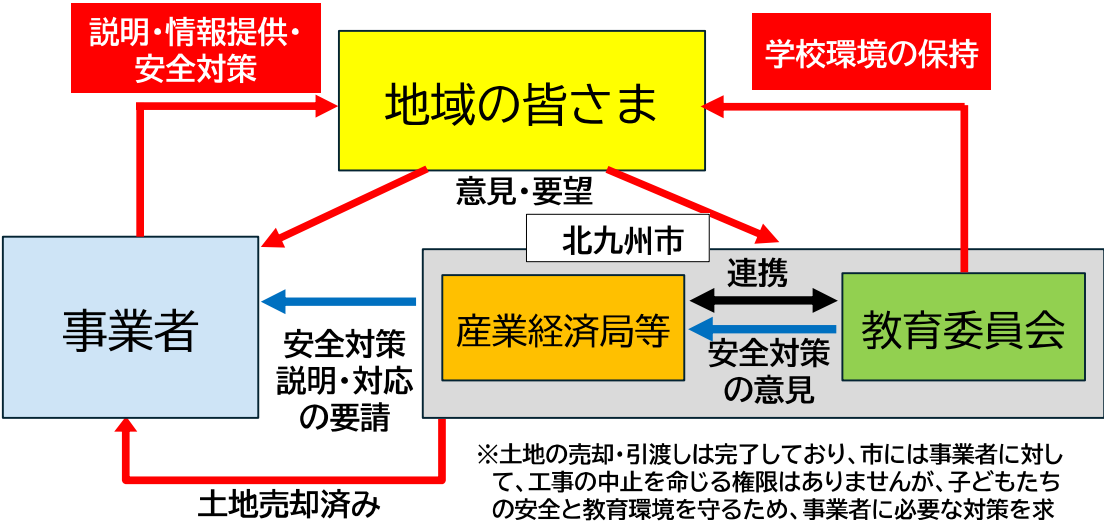
4

地域の皆さま・事業者・北九州市 の関係

5

5

地域の皆さま・事業者・北九州市の関係



6

6

教育委員会の役割

- ・ 教育委員会は、
「子どもが安全に、安心して学べる環境を守る」
責務があります。
- ・ 私たち教育委員会は、この責務を果たすため、
保護者の皆さまの不安を受け止め、関係部局とともに、
事業者に確実な対応を求めてまいります。
- ・ また、教育委員会自らも、学校の環境保持のため、
必要な対応を行います。

7

7

データセンター計画について

経緯・考え方・計画内容・対策等

8

8

暮らしを支えるデータセンター

- 私たちの暮らしや経済を24時間支える「デジタル社会の心臓部」
- 大切な情報を保管・処理し、社会のサービスを止めることなく支える施設
- 建物の耐震性、非常用発電設備、厳重な入退室管理など、幾重もの備え



大切な情報を守るため非常に丈夫で
安全対策が講じられている施設



国は、大規模災害や経済安全保障の観点から、地方立地を進めています

9

9

ひびきのデータセンター(位置・イメージ)



10

10

都市部に立地するデータセンター事例①

大阪市

① NTT西日本
曾根崎データセンター
(令和4年～)

② ミライト・ワン大阪データセンター
(平成30年～)

都市部に立地するデータセンター事例②

データセンター

写真撮影

中学・高校

大学

住居系地域

準工業地域

Google Maps

中学・高校

データセンター

- NTT大阪第7データセンター
(大阪府茨木市太田東芝町3-2)
- 2階建て（一部3階建て）35.5MW
- 令和2年稼働開始
- 用途地域：準工業地域
- 追手門学院中・高等学校に隣接

「ひびきの」のまちづくり

- 基本方針 「アジアに開かれた学術研究都市」の形成と「新たな産業の創出・技術の高度化」を目指し、大学・研究機関・先進企業が集積を図る
- 開発地域 若松区西部・八幡西区北西部
- 開発総面積 約335ha
- 計画人口 12,000人（夜間人口）
住宅4,000戸
- 整備スケジュール
 - 第1期事業（約121ha）
平成7年度～18年度 ※事業完了
事業主体：（独）都市再生機構
 - 第2期事業（約136ha）
平成14年度～29年度
事業主体：北九州市
 - 第3期事業（約68ha）
検討中



13

13

これまでの経緯

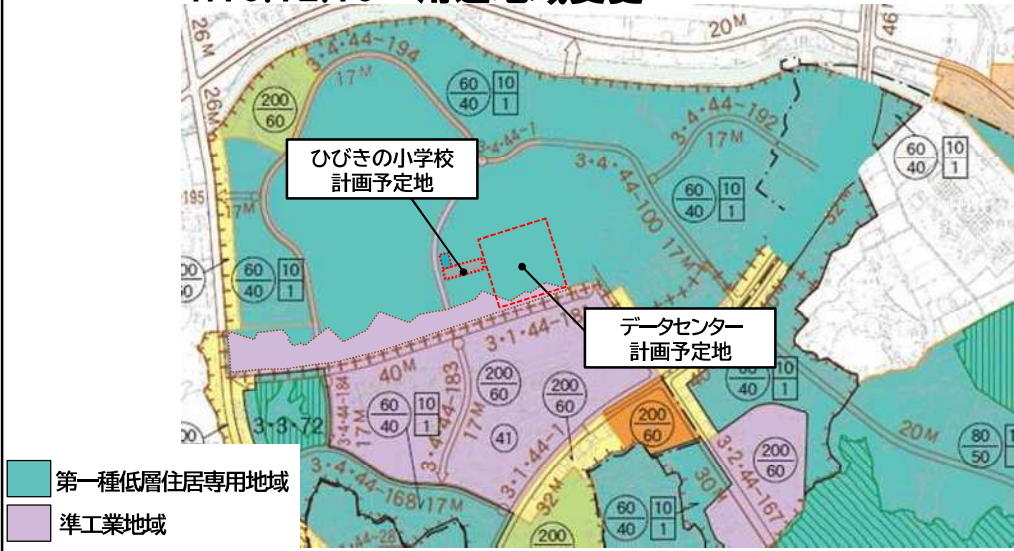
- 平成13年 北九州学術研究都市開設
- 平成17年、28年 「準工業地域」へ変更
- 平成29年 ひびきの小学校開校
- 令和3年 事業者へ候補地を複数提示→土地選定
- 令和5年 用地売買契約を議会で全会一致で可決→売却完了（10月）
自治会組長会で説明（10月）
- 令和7年 計画について自治会組長会で説明（1月・7月）
市の出前講演（3月）
- 令和8年 造成工事の住民説明会（1月）
造成工事・電力引込工事着工（2月・4月）
建物計画住民説明会 第1～3回（7月・8月・10月）
市主催説明会（10月）

14

14

用途地域の変更と土地利用

H13.12.19 用途地域変更

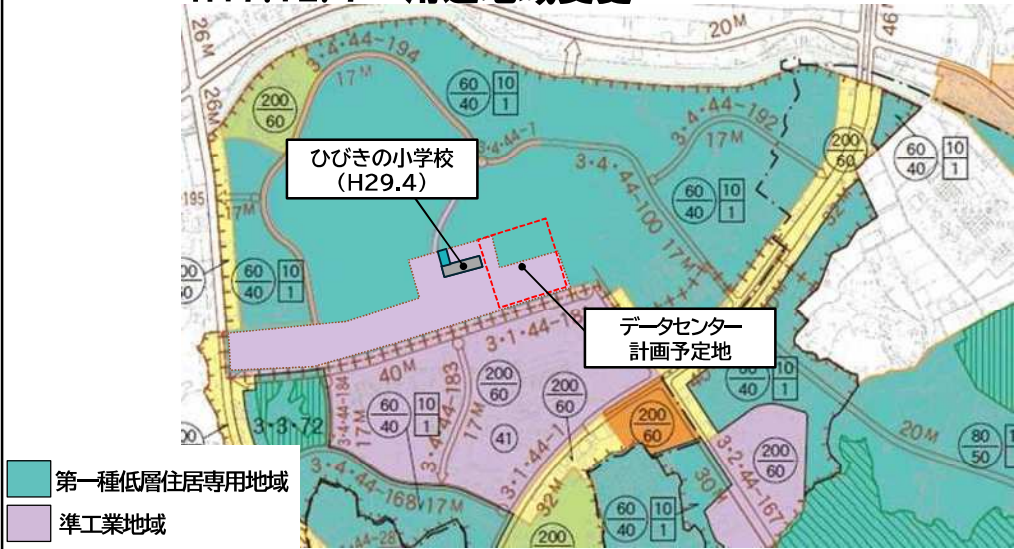


15

15

用途地域の変更と土地利用

H17.12.7 用途地域変更

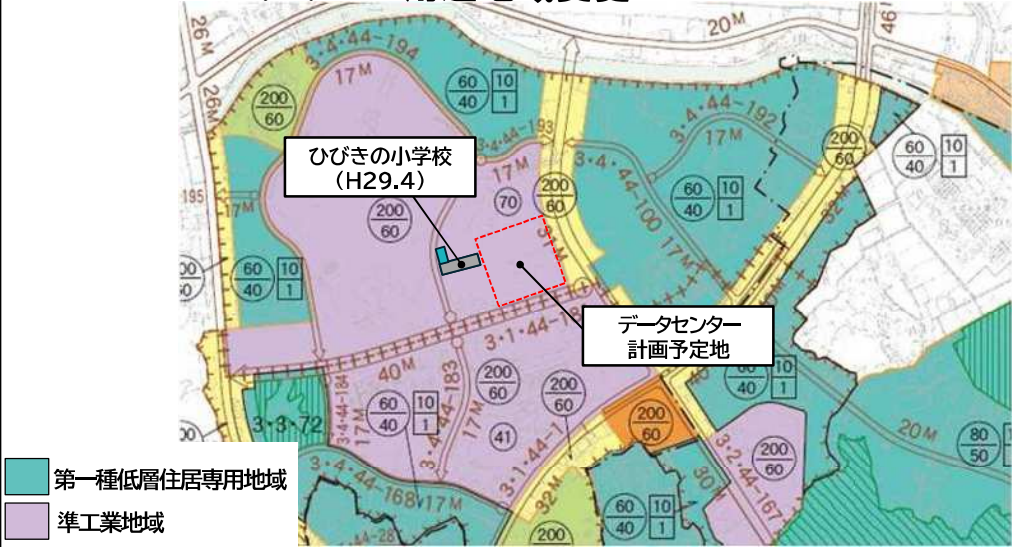


16

16

用途地域の変更と土地利用

H28. 6.17 用途地域変更

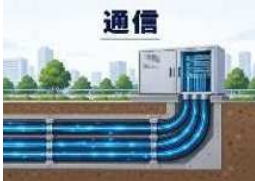


17

17

なぜ、この場所が選ばれたのか

① データセンターの立地に必要な4つ条件



② 立地選定の経緯

市が複数の候補地を提示し、事業者が総合的に判断して選定

③ なぜ小学校の隣なのか？

小学校に隣接しているから選ばれたわけではありません。
一方で、学校に隣接するという立地条件を重く受け止め、子どもたちの安全と教育環境の確保に向けて、具体的な影響を確認し、必要な対策を講じていきます。

18

18

工事のスケジュール（現時点）

工事内容	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
① 土地造成工事	2月 → 12月			
② 地中送電線の工事	4月 →			
③ 施設本体工事				9月

現在: 令和8年10月

19

19





21



22

主なご懸念について

騒音	▶	○ 夜間の騒音規制値を下回る ○ さらなる騒音低減対策も検討中
排熱	▶	○ 地上付近の気温はほとんど変わらない
日影	▶	○ 法定の規制値をクリアしている ○ ひびきの小学校のグラウンドへの影響はほとんどないことを確認
通学	▶	○ 通学路の維持と入念な見守り ○ 工事車両の通行ルートや時間帯の制限
電磁波	▶	○ 内部の機器は、家庭用家電(PC・冷蔵庫等)と同程度の電磁波 ○ 健康への悪影響を示す科学的証拠なし

23

23

これまでの対応

	主体	具体的な対応
子どもの通学路の安全	事業者	・ 工事車両の通行ルートや時間帯への制限
	北九州市	・ 市職員による通学路の安全パトロール ・ 警察への駐車違反パトロールの強化依頼
騒音・環境への配慮 (設計への反映)	事業者	・ 地下オイルタンク ⇒ コンクリート内に格納、 漏油検知器による24時間監視など
情報提供・相談	事業者	・ 住民説明会の開催
	北九州市	・ 常設相談窓口の設置 ・ 専用ホームページの開設 ・ 住民説明会の開催 ・ 小学校での保護者説明・意見交換(10/18予定)

24

24

今後の取組み（案）

- 住民の皆さまと継続的に協議する仕組み
- 安全・安心のために必要なルールや取り決めの明文化
- 地域に貢献する施設の在り方や具体策の検討

25

25

協議会の設置

新たに「協議会」を設置へ



対話を重ね、安心できるまちの未来へ

26

26

協議会の設置

協議会で主に話し合うこと(例)

-  **生活環境の安全・安心** 騒音・排熱・電磁波・景観 など
-  **通学路・教育環境への配慮** 子どもたちの安全確保 など
-  **必要な対策の検討** いただいたご意見を踏まえ対策や改善策を検討
-  **情報の共有** 計画の内容、対応の状況 など

27

27

協議会の設置

今後の進め方(予定)

-  **2026年10月～** 協議会の設置に向けた調整
メンバー構成・運営方法などの詳細を調整します。
-  **2026年11月頃** 第1回協議会の開催
2026年11月頃に開催します。
-  **2027年以降** 定期的に開催
議論を踏まえ、必要な対策を事業者とともに進めます。

地域の声を、具体的な対策へ

28

28

ひびきの小学校の児童の安全・ 教育環境の確保について

29

29

教育委員会の対応

①建設計画に対する疑問・懸念



- ・ 関係部局とともに、
事業者に一層の説明・対応を求めます。
- ・ 教育委員会として、
子どもたち・保護者の声をしっかり届けます。

30

30

教育委員会の対応

②先行工事の安全確保



- ・事前に工事内容を把握し、通学の安全・騒音等について、関係部局とともに事業者と協議し、必要な対策を求め
ることにより、安全と教育環境を確保します。
- ・また、教育委員会も騒音等の測定を行うとともに、養護
教員の増員等により、子どもたちの変化をきめ細かに
把握します。

31

31

教育委員会の対応 ①通学路の安全確保

教育委員会と関係部局の職員が、
毎日、登下校を見守っています。

教育委員会
2名(登・下校時)

関係部局・区役所
最低2名(登校時)

主な見守り場所

- ① 学術研究都市 交差点
- ② ローソン若松ひびきの店 周辺



教育委員会と関係部局で連携して実施

32

32

教育委員会の対応 ①通学路の安全確保

こどもたちの安全を最優先に、通学路の状況に応じた具体的な対策を講じています

1 交通誘導員

車両の出入口に常時配置



2 工事作業

登下校時間帯の通行を自粛



3 歩道

3.5mの幅を確保



4 フェンス

高さ1.5mで転落等を防止



5 鉄板

滑り止め加工によって歩行時の安全に配慮



33

33

子どもたちが学ぶ場所の環境を、毎日確認しています(騒音・粉じん)

工事に伴う影響を継続的に確認するため、「学校環境衛生基準」を踏まえて、養護教員(保健室の先生)が毎日測定・確認しています。

10月から
1名増員

騒音



粉じん



教室・運動場の環境を確認し、授業・学校生活への影響を確認

34

34

子どもたちが学ぶ場所の環境を、毎日確認しています(騒音・粉じん)

学校環境衛生基準とは

学校保健安全法に基づき、
子どもたちの健康を保持・増進し、
学習能率の向上を図るために
国が定めた、
環境衛生の維持・改善のために
望ましい基準です。



35

35

子どもたちが学ぶ場所の環境を、毎日確認しています(騒音・粉じん)



測定場所

- 1 校舎内
各階の教室
- 2 プレハブ校舎内
各階の教室
- 3 運動場
建設予定地との境界付近

測定回数

学校環境衛生基準

独自(10月～)

年2回

毎日1回

36

36

子どもたちが学ぶ場所の環境を、毎日確認しています (騒音)

教室内

50 dB以下
窓を閉めた状態

55 dB以下
窓を開けた状態

学校環境衛生基準による基準
(この基準以下であることが望ましい)
(教室内は必要に応じて、窓を閉めた状態・開けた状態で測定)

教室外

60 dB以下
運動場

環境基本法に基づく
屋外の環境基準

37

37

子どもたちが学ぶ場所の環境を、毎日確認しています (騒音)

10月1日～15日の測定結果は、
すべて基準値以下

教室・プレハブ内 (屋内)

場所	窓閉め時 最低値	窓閉め時 最高値	窓開け時 最低値	窓開け時 最高値
1階	30.9 dB	49.2 dB	32.6 dB	52.4 dB
2階	33.9 dB	50.0 dB	39.8 dB	54.5 dB
3階	39.5 dB	46.3 dB	40.2 dB	52.8 dB
4階	35.5 dB	46.2 dB	38.3 dB	52.3 dB
プレハブ1階	44.3 dB	49.0 dB	46.0 dB	52.8 dB
プレハブ2階	35.7 dB	49.2 dB	46.7 dB	53.7 dB

運動場 (屋外)

運動場 (建設予定地との境界付近)	最低値 45.7 dB	最高値 58.1 dB
----------------------	----------------	----------------

※基準値
(閉窓時:50dB以下)
(開窓時:55dB以下)
(屋 外:60dB以下)

※教室内は、窓を閉めた状態・開けた状態のそれぞれで確認します。

38

38

19

子どもたちが学ぶ場所の環境を、毎日確認しています (粉じん)

教室内

0.10 mg/m³ 以下

(この基準を下回る必要があります)

学校環境衛生基準による基準

運動場

0.20 mg/m³ 以下

環境基本法に基づく屋外の環境基準

※「学校環境衛生基準」と「環境基本法」では、検査目的、測定時間、検査対象が異なります。

39

39

子どもたちが学ぶ場所の環境を、毎日確認しています (粉じん)

10月1日～15日の測定結果は、
すべて基準値以下

教室内(基準値:0.1mg/m³以下)

場所	最低値	最高値
1階(あおぞら1組)	0.0002mg/m ³	0.0096mg/m ³
2階(3年6組)	0.0022mg/m ³	0.0436mg/m ³
3階(4年7組)	0.0036mg/m ³	0.0176mg/m ³
4階(5年7組)	0.0028mg/m ³	0.0162mg/m ³
プレハブ1階(3年4組)	0.0074mg/m ³	0.0508mg/m ³
プレハブ2階(3年1組)	0.0078mg/m ³	0.03mg/m ³

運動場(基準値:0.2mg/m³以下)

運動場	0.0022mg/m ³	0.0138mg/m ³
-----	-------------------------	-------------------------



40

40

20

教育委員会の対応 ③子どもの変化の把握

子どもの変化を見逃しません

不安が寄せられた場合にも、適切にフォロー相談できる体制を整えます。



教職員が日常の学校生活の中で継続して見守ります。

子どもから寄せられた声は、
担任の先生 → 校長・教頭 → 教育委員会で必ず共有します。

41

41

教育委員会の対応 ③子どもの変化の把握

1 **心の健康観察**



児童の毎日の心の状態を
ICTで把握
不安や体調不良の
早期把握につなげます

2 **養護教員の追加配置(10月～)**



2名 → 3名
児童の心身のケアを
より丁寧に行います

担任だけではなく、校長や教頭、養護教諭など複数の目で子どもの変化を把握します

42

42

子どもたちの学びの充実に向けて

43

43

ひびきの小学校の開校経緯

平成29年4月 開校

- 北九州学術研究都市の児童数増加に対応
- 学研地区の中心で、通学利便性に優れる
- 大学や産学連携センターに近い立地
- 大学等と連携した特色ある学校づくりが行いやすい

地域からの要望も踏まえ、
現在の位置に建設しました。



※過去の航空写真等をもとに作成したイメージ画像です。
実際の現況とは異なる場合があります。

44

44

学校とデータセンターの連携事例

～最先端の技術に触れる学び～



印西市



松江市

45

45

学校とデータセンターの連携事例

～A I を使うだけでなく、つくる学び～



石狩市

46

46

学校とデータセンターの連携事例

～子どもたちの夢を広げる学び～



印西市

47

47

学校とデータセンターの連携事例

各地で、学校とデータセンターが連携している事例があります。

No.	地域	校種	連携	実施された活動
1	北海道石狩市	小学校	プログラミング出前授業	・3Dプリンター等の寄贈 ・自動装置の制作
2	千葉県印西市	小学校	出前授業 社員インタビュー	・施設の役割、データ保護、冷却等を学習
3		小学校	学習環境整備 STEAM授業	・映像投影、ロボット制作、プログラミング、紹介動画撮影 ・プログラミング体験 ・免震装置・自家発電機等を見学
4	東京都三鷹市	小学校	IT体験教室 施設見学	・データセンターの見学
5	千葉県白井市	中学校	技術科の見学授業	・データセンターの学習、ゲーム作成 ・社員インタビュー
6	沖縄県	中学校	職場体験・施設見学	・社員がプログラミング授業を実施
7	埼玉県さいたま市	高校	施設見学 継続的授業支援	・施設の役割、データ保護、冷却等を学習
8	島根県松江市	高校	施設見学・講義	・データセンター見学 ・RPA（業務自動化）授業や教員への指導支援

※STEAM教育：各教科での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科横断的な教育のこと。

※北九州市教育委員会調べ

48

48

ひびきの小学校から、未来の学びをつくる

学研都市と最先端のデジタル技術がつながる、新しい教育モデルへ

A I 時代を生きる子どもたちに
最先端の教育を提供する
「AIリーディングモデル」
を目指します。

49

49

ひびきの小学校から、未来の学びをつくる



AI・ロボットを使って
自分のアイデアを形にする授業



大学の研究者や技術者と
一緒に学ぶ特別授業



世界の学校とつながる
オンライン交流



データセンターを支える
技術や仕事を学ぶ体験



子どもたち自身が
未来の学校をデザインする活動

こうした学びを、大学や
企業、地域の皆さまと
一緒に具体化していきたい
と考えています。

50

50

最後に

51

51

最後に

わたしたち教育委員会は

子どもたちが安全に、
安心して学べる環境を  子どもたちの
最優先で守ります 学びの充実を
図ります

今後の事業者・市の対応の状況は、
学校からも適宜、お知らせしていきます。

52

52